

施策名	3 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画記載頁	150ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

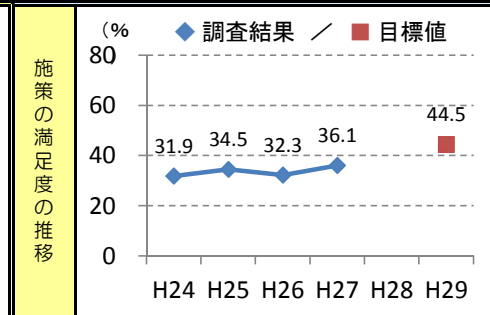
施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価
	指標1	土地区画整理事業の整備面積(ha)	単年度目標値	2,090	2,103	2,116	2,129	2,142	
現状値		2,077ha	実績値	2,096	2,108	2,117	2,124		
目標値(H29)		2,151ha	単年度の達成度	100.3%	100.2%	100.0%	99.8%		
指標2	現状値								B
	目標値(H29)								
	単年度の達成度								

② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	31.9%	34.5%	32.3%	36.1%			
目標値(H29)		44.5%	前年度からの増減	-	2.6%	-2.2%	3.8%			
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	市民1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )	中核市平均	10.6	10.4	10.3	10.3				B
		実績値	10.6	10.7	10.7	10.7				
	中核市での本市の順位	中核市での本市の順位	17位/41市中	16位/41市中	17位/42市中	18位/43市中				B
中核市平均										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。</li> <li>国においては、地方都市の人口減少・高齢化を背景に、都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するための都市政策や防災・安全など特定の政策分野への交付金配分の重点化を図っている。本市においても将来都市構造であるネットワーク型コンパクトシティを踏まえた魅力ある市街地を形成していく必要がある。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策指標である「土地区画整理事業の整備面積」については当該年度目標を概ね達成し、安全で快適な居住環境を有した市街地の形成が着実に進んでおり、平成27年度の市民意識調査結果は、前年度同水準の満足度となっている。</li> </ul>	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策指標である「土地区画整理事業の整備面積」について、計画的な事業実施により、当該年度目標を概ね達成した。</li> </ul>				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	小幡・清住土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	事業計画区域関係権利者及び市民	事業用地取得	計画どおり	1,004,587	H25		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の一層の理解促進を図りながら、用地の先行取得を進めるとともに、換地計画等の早期提示に向けた準備を進めるなど、「都心環状線」の整備に向け、計画的に推進する。
2	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	事業計画区域関係権利者及び市民	道路整備宅地造成	計画どおり	594,541	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、「産業通り」をはじめとする公共施設の整備及び建物移転を計画的かつ効率的に推進する。
3	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	事業計画区域関係権利者及び市民	道路整備宅地造成	計画どおり	811,931	H19		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、「産業通り」をはじめとする公共施設の整備及び建物移転を計画的かつ効率的に推進する。
4	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	事業計画区域関係権利者及び市民	道路整備宅地造成	計画どおり	597,016	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、「鶴田宝木線」をはじめとする公共施設の整備及び建物移転を計画的かつ効率的に推進する。
5	岡本駅西土地区画整理事業	○★	防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	事業計画区域関係権利者及び市民	道路整備宅地造成	計画どおり	763,509	H6		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、「岡本駅西線」をはじめとする公共施設の整備及び建物移転を計画的かつ効率的に推進する。
6	再開発促進事業	○★	高次な都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合:パンバ地区、千手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタント派遣	計画どおり	4,839	S57	トップクラス	本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、検討地区の事業化に向け、権利者の合意形成の取組や、実現可能な事業計画となるよう、準備組合を支援・指導していく。
7	大手地区市街地再開発事業補助金	○★	高次な都市機能の集積を図るとともに、安全・安心で快適な市街地を形成	宇都宮大手地区市街地再開発組合	市街地再開発事業の実施に係る補助金の交付職員による事業に対する技術的援助	計画どおり	662,228	H25		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、平成30年度の事業完了に向け、円滑に事業が進捗するよう定期的に工程管理を実施するなど、組合を支援・指導していく。
8	身近な生活圏の公園整備事業	★	地域のコミュニティ形成などの拠点となる、緑と憩いの場の整備	市民と市外からの来訪者	公園整備	計画どおり	45,582	H16		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、市民ニーズを把握し、公園の適正配置に努めながら、身近な生活圏の公園整備を計画的に進めていく。
9	宇都宮東部土地区画整理事業(未着手地区)		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成	都市計画決定区域関係権利者及び市民	住民との意見交換等整備手法の検討	計画どおり	0	S47		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、まちづくり組織への支援を行うなど関係権利者の合意形成を図りながら、段階的な整備など各地区の実情に応じた効果的・効率的な整備手法等を検討していく。
10	宇都宮市公園愛護会補助金		公園愛護会の新設・育成支援	公園愛護活動に参加する地域団体(自治会・子ども会などの任意団体)	公園愛護会の新設・育成に係る補助金の交付	計画どおり	4,119	S51		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で、公園整備と併せ適正な管理も重要となることから、公園愛護会の新設及び育成支援を継続する。また、活動のさらなる活性化を図るため、人材の育成を目指し、公園愛護会の特性に合わせ、新たな活動支援策を検討していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆東日本大震災の発生などを踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められている。</p> <p>◆本市の財政状況について、高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより財源確保が課題となる中、国土交通省においては、防災・安全や集約型都市構造への再構築などに対する交付金配分の重点化を図っており、本市における都市づくりの基本理念である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた取組を強化するため、国の新たな補助制度を活用しながら事業を進めていく必要がある。</p> <p>◆「土地区画整理事業の推進」については、事業の長期化、財政負担の軽減が課題となる中、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を踏まえた市街地整備の基本方針等を検討するとともに、事業の「選択と集中」の観点から、なお一層の重点化や優先化を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進」については、関係権利者の合意形成や民間事業者の動向、参画意向の把握など早期事業化に向けた支援・指導のほか、事業実施地区に対しては、定期的な工程管理を実施するなど、地元組織に対し、事業段階に応じた適切な支援・指導を図る必要がある。</p> <p>◆「身近な生活圏の公園整備」については、市民ニーズを把握し、公園の適正配置を図りながら、魅力ある公園づくりを計画的に進めていく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆施策指標である土地区画整理事業の整備面積の進捗や、市民1人当たりの都市公園面積の増加など、限られた財源の中で着実に成果を上げており、今後とも計画的かつ効率的に事業を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「土地区画整理事業の推進」については、安全で快適な市街地を形成する上で重要な取組であるが、事業の長期化、財政負担の軽減が課題となっており、事業地区のより一層の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。 ⇒小幡・清住地区:本市の都市計画道路網の骨格となる都心環状線の早期開通に向け、用地の先行取得・地元理解の促進に努め、事業推進を図る。 ⇒宇都宮大学東南部第1・第2地区:基幹的な都市施設である都市計画道路(産業通り)の早期開通に向け、優先的に事業推進を図る。 ⇒鶴田第2地区:基幹的な都市施設である都市計画道路(鶴田宝木線)の早期整備を目指し、計画的な事業展開を図る。 ⇒岡本駅西地区:JR岡本駅の駅関連施設(東西自由通路・橋上駅舎)の供用開始に合わせ、西口駅前広場や都市計画道路(岡本駅西線)の整備を進め、計画的な事業展開を図る。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進」については、今後の社会経済情勢を踏まえ、事業検討地区における事業計画の検討や、実施地区の円滑な工事推進に向け、地元組織に対して適切な支援・指導を行う。</p> <p>◆「身近な生活圏の公園整備」については、ワークショップ手法により地域の意見を反映し、身近な生活圏の公園づくり指針等を踏まえながら、適切に整備を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>